令和８年度南房総市総合計画審議会第１回会議　会議録

１．日　　時：令和８年１０月１日（木）　午後２時～午後５時

２．場　　所：南房総市役所　本庁舎　別館１　大会議室

３．出 席 者：総合計画審議会委員（出席１６名）

南房総市：渡辺市長、稲葉教育長

黒川総務部長、平嶋保健福祉部長、根形市民生活部長、石川農林水産部長、中村商工観光部長、小林建設環境部長、座間病院事務長、杉田会計管理者、畠山議会事務局長、平井教育次長

企画政策課（井野課長、押元課長補佐兼係長、石井主任主事）

４．次　　第：1　開会

2　委嘱状交付

3　市長あいさつ

4　委員及び職員紹介

5　会長、副会長の選出について

6　第３次南房総市総合計画前期基本計画の策定に関する諮問について

7　議事

(1) 第２次総合計画後期基本計画及び第２期総合戦略の進捗状況について

(2) 地方創生関連交付金等活用事業の進捗状況について

(3) 第３次南房総市総合計画前期基本計画策定方針について

8　その他

9　閉会

５．配布資料：会議次第

出席者名簿

席次表

南房総市総合計画審議会規則

資料 1-1・1-2　第２次南房総市総合計画後期基本計画（重点プロジェクト）進捗管理表

資料２　第２次南房総市総合計画後期基本計画（各論）進捗管理表
資料３　第２期南房総市総合戦略進捗管理表（令和７年度事業分）
資料４　地方創生関連交付金等活用事業について
当日資料１　第３次南房総市総合計画前期基本計画策定方針
当日資料２　第３次南房総市総合計画策定スケジュール
当日資料３　はたちの集いアンケート実施について
参考資料　年齢別人口推移

６．審議概要

１　開会

事務局：時間となりましたので、始めさせていただきます。本日は委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます、総務部企画政策課の井野と申します。よろしくお願いいたします。会議に入ります前に、事前に送付いたしました会議資料の確認をさせていただきます。

《資料の確認》

事務局：なお、本日の会議につきましては、会議録作成及び広報等のために録音撮影させていただきますのであらかじめご了承ください。それでは、ただいまから令和８年度南房総市総合計画審議会の第１回会議を開会いたします。

２　委嘱状交付

事務局：次第の２「委嘱状交付」に移ります。ただいまから、委嘱される委員の皆様に市長からお一人ずつ委嘱状をお渡しします。市長が皆様の席に参りますので、その場でご起立いただきまして、お受け取りくださいますようお願いいたします。

《市長から委員へ委嘱状を交付》

3　市長あいさつ

事務局：続きまして、次第の3「市長あいさつ」、渡辺市長よりご挨拶申し上げます。

市　長：皆様、改めましてこんにちは。本日は大変お忙しい中、令和８年度南房総市総合計画審議会第１回会議にご参加くださいまして、ありがとうございます。この４月から南房総市長の職をお預かりしております、渡辺でございます。

本日からご審議いただきます第３次総合計画の一つ前の現行計画となります、第２次総合計画の策定の際には、私は事務局側に座らせていただいておりまして、その際にも、本日いらっしゃる委員の皆様にご協力をいただき、心から御礼申し上げます。

これから第２次総合計画で進行してきた様々な事業について、皆様にデータを見ていただきながら検証し、次の１０年間の計画である第３次総合計画の策定に入ってまいります。改めて南房総市の状況を見てみますと、人口減少・少子化・高齢化を含め、様々な問題がさらに進展しており、全国的に見ても加速度的な状況となっております。一方で、本日も台風が来るか来ないかというところで、ご心配をおかけしたかと思いますが、災害の激甚化を考慮に入れながらも、市政運営・計画策定をしていくところでございます。市内の人口構成を見ますと、６５歳以上の高齢者のピークは全国的には「２０４０年問題」と言われておりますが、南房総市では既に２０２０年度前後を境に減少に転じております。言ってみれば、全国の２０年先の未来を行く南房総市ということでございますので、これから私たちが描いていく計画も、千葉県、あるいは日本全体の２０年先を行く計画にしなければならないと考えております。プレッシャーをかけるようで大変申し訳ありませんが、未来を見据えたよりよい計画にしていきたいと考えておりますので、慎重なご審議と活発なご議論をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4　委員及び職員紹介

事務局：ありがとうございました。続きまして、次第の4「委員及び職員紹介」に移ります。

「南房総市総合計画審議会委員名簿」をご覧ください。恐れ入りますが、こちらの名簿に沿いまして、行政連絡協議会長の澁谷博之委員から順次、簡単に自己紹介をお願いいたします。

＜澁谷委員＞

南房総市行政連絡協議会の会長を仰せつかりました、澁谷と申します。旧町村で言いますと丸山でございまして、先ほど市長のご挨拶にもございましたが、今年、いろいろな会議に出席させていただく中で、高齢人口が４８％になっているという話を伺いました。そうしたことを踏まえて、総合計画がどのようになっていくかを真剣に議論させていただければと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

＜酒井委員＞

南房総市ＰＴＡ連絡協議会で庶務を務めます、酒井です。右も左も分からず、参加させていただくだけになってしまうかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

＜羽山委員＞

南房総市社会福祉協議会事務局次長兼地域福祉係長の羽山と申します。よろしくお願いいたします。前回に引き続き委員となりました。まだまだ分からないことが多いですが、また参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

＜押元委員＞

南房総市朝夷商工会次長の押元と申します。実は、令和元年から審議会に参加させていただいておりまして、いろいろと意見を述べさせていただきながら参加させていただいております。商工団体の推薦という立場でもあり、小学生の子どもをもつ子育て世帯でもあります。そういった面からも審議できたらと思います。よろしくお願いいたします。

＜多田委員＞

多田と申します。よろしくお願いいたします。観光協会で、主にＤＭＯを担当しておりまして、総合計画と観光地経営戦略の両方に関わることができているので、うまく貢献できたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

＜鎌田委員＞

皆さん、こんにちは。千葉工業大学の鎌田と申します。日頃、千葉工業大学の多くの学生、教職員が大変お世話になっております。この場をお借りして御礼申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

＜込山委員＞

こんにちは。館山信用金庫支援部の込山と申します。地元の金融機関として、金融業だけでなく、地域貢献としての取組も行っております。その際には、南房総市様と連携協定を結ばせていただき、ご協力いただいております。審議会においても、何かできることがあればと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

＜関委員＞

三芳地区にございます医療法人光洋会三芳病院に勤務している、事務長の関と申します。本日はよろしくお願いいたします。医療・介護・福祉の面から何か意見させていただければと考えております。

＜鈴木委員＞

株式会社インターコムＲ＆Ｄセンターの鈴木と申します。弊社、南房総市の誘致を受けてちょうど１０年目となります。雇用面では苦戦を強いられることもございますが、若い方やＵ・Ｉターンの雇用を進めて、引き続き働きやすい場をつくっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

＜武田委員＞

三芳地区に事務所を構え、発達障害児者の支援をしております、ＮＰＯ法人たからばこの武田と申します。私生活では、２００４年４月に家族４人で旧三芳村に移住し、さらにこちらで生まれた子どもを含め、５人で子育て生活をしてまいりました。この先も楽しく子どもを育てられる南房総市であるよう思い描きながら、会議に参加させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

＜藤井委員＞

皆さんこんにちは。ＴＥＡＭ南房総共同代表の藤井美津子と申します。フリーライターの団体でして、南房総市のシティプロモーションの記事なども書かせていただいております。私は、移住して１８年ほど経っており、総合計画には、私の記憶が確かならば、１０年ほど前から関わらせていただいております。今回もお呼びいただき、住民としての意見になるかと思いますが、南房総市のこれからに役立てればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

＜花嶋委員＞

こんにちは。ＮＰＯ法人千葉自然学校の花嶋と申します。大房岬自然の家を指定管理で運営させていただいております。先日から大変な大雨でしたが、幸い被害は少なく、今日も富浦小学校５年生の皆さんが元気に活動しております。審議会については未熟なため、ご指導いただかなければならないことが多いと思いますが、少しでも力になれればと思います。よろしくお願いいたします。

＜穂積委員＞

富浦でびわを栽培しております、穂積と申します。ほづみ・びわランドという名前で、観光びわ狩りや直売などを行っております。私は、生まれも育ちも富浦で、子育てをする母でもありますので、そうした目線もあわせ持ちながら、こういった場は不慣れですので、勉強させていただきながら参加していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

＜渡辺委員＞

教育委員の渡辺と申します。私も南房総市に移住して１８年になります。今後も住み続けていきたいと思うような市になるようにと思っております。よろしくお願いいたします。

＜阿部委員＞

皆さん、こんにちは。議会推薦の阿部美津江と申します。私は、第１次南房総市総合計画に携わった経緯があります。第２次には関われませんでしたが、今回の第３次計画では、皆さんのご意見を聞きながら、よい計画にしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

＜佐藤委員＞

皆さん、こんにちは。市議会議員の佐藤喜久雄と申します。私は、総合計画審議会に今回初めて参加させていただきます。この場で皆様の様々なご意見を伺いながら、議会でも取り入れられればと思っておりますので、ぜひ積極的なご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

《以下、教育長から順に職員の自己紹介》

5　会長、副会長の選出について

事務局：続きまして、次第の5「会長、副会長の選出」に移ります。「南房総市総合計画審議会規則」をご覧ください。審議会規則第４条第１項の規定に「審議会に会長及び副会長１人を置き、それぞれ委員の互選により選任する。」こととされております。会長、副会長の選任方法を含めまして、ご意見をお伺いしたいと思います。いかがいたしましょうか。

委　員：はい。会長には、第２次総合計画後期基本計画策定からの継続性を鑑みましても、昨年度まで会長をお引き受けいただいておりました千葉工業大学名誉教授の鎌田元弘委員に引き続きお願いできればと、推薦いたします。また、副会長には、市民の代表である、市議会議員の佐藤喜久雄委員にお願いできればと推薦いたします。（鈴木委員）

事務局：ただいま、鈴木委員から「会長に鎌田元弘委員、副会長に佐藤喜久雄委員」の推薦がございました。ほかに自薦・他薦等ございますでしょうか。

各委員：（なし）

事務局：ないようですので、会長を鎌田委員、副会長を佐藤委員にお願いするということでよろしいでしょうか。

各委員：（異議なし）

事務局：それでは、会長は鎌田委員、副会長は佐藤委員に決定いたしました。鎌田委員、佐藤委員は会長席・副会長席にご移動をお願いいたします。

《会長、副会長　席移動》

事務局：それでは、鎌田会長・佐藤副会長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。はじめに、鎌田会長よりお願いたします。

会　長：皆さん、こんにちは。改めまして、千葉工業大学の鎌田と申します。
先ほど１７、８年と移住されてから長くお住まいになっている委員の方のお話もありましたが、私も南房総市と長い関わりがあり、学生を連れて最初に伺ってから、２０年近くになります。様々なチャレンジ事業やまちづくりに関わらせていただいております。
実は、今日も会場に到着するまでが大変でして、企画政策課の皆様のおかげでやっとたどり着くことができました。
総合計画は市の根幹となるものです。大変感心しているのが、男性と女性が同じ人数で構成されているということで、こうした委員会はなかなかありません。さらに、３４歳という県下で一番若い市長と若い委員、私と同年代の委員もいらっしゃいますので、様々な世代や立場の皆さんの声に広く耳を傾けながら、一緒に協議していければと思います。そして、佐藤副会長よろしくお願いいたします。

副会長：皆さん、改めましてよろしくお願いいたします。佐藤と申します。
私は、澁谷さんと同じく丸山の出身でして、移住されてきた方もよく分かっていらっしゃると思いますが、特に山間部では人口減少が進み、若い方は高校を卒業すると都会へ出て、ほとんど帰ってきません。一時はＵ・Ｊターンということで、いろいろと持ち上げておりましたが、実際には東京や千葉周辺に持ち家を持つと、私の子どももそうですが、なかなか帰ってきません。そうした中でも、地域としてはいろいろなことをやっていかなければ、地域コミュニティをはじめ、環境も保たれないような状況です。
そうした中、総合計画審議会については、鎌田会長がこれまで携わってこられましたので、第３次計画に向けて、さらによいものをつくっていければと思います。私も初めてではありますが、微力ながら会長を補佐し、南房総市のためになる総合計画を審議していきたいと思っております。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。ここで、会長と今後の進行の打ち合わせを行うため、暫時休憩とさせていただきます。再開は２時３５分からとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

《休憩》

6　第３次南房総市総合計画前期基本計画の策定に関する諮問について

事務局：それでは、時間となりましたので審議会を再開します。続きまして、次第の６「第３次南房総市総合計画前期基本計画の策定に関する諮問について」に移ります。それでは、渡辺市長より審議会に対しての策定に関する諮問を行います。なお、委員の皆様には、諮問書の写しを配布いたしましたのでご覧ください。会長、副会長と市長におかれましては、パネルの前へご移動をお願いいたします。

市　長：（諮問の朗読）

《写真撮影》

7　議事

事務局：ありがとうございました。続きまして、次第の７「議事」に移りますが、今後の進行につきましては、南房総市総合計画審議会規則第５条の規定により、会長が議長を行うこととなっておりますので、鎌田会長にお願いしたいと存じます。

会　長：皆さん、改めましてよろしくお願いいたします。渡辺市長から諮問をお預かりいたしました。この委員会は責任重大です。令和１０年度からの５年間の前期基本計画を見据え、それぞれの立場、市民として日頃お考えになっていることを遠慮なくお話しいただければと思います。私は皆さんのお声をできるだけ頂戴したく、市長も対話を大事にしたいということを伺っておりますので、活発な意見が飛び交うような、建設的な意見が重なっていくような、そんな会議にしていけたらいいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事進行に入ります。本日の出席委員について１６名です。半数以上の出席がありますので、総合計画審議会規則第５条第２項の規定によりまして会議はここに成立いたしました。傍聴人はいらっしゃいません。ご質問等がある方は挙手をしていただき、私が指名した後、お名前を言っていただいてから、マイクを使ってご発言ください。できるだけ皆様のご意見を伺いたいため、私から発言をお願いすることもあると思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、議事の１つ目「第

２次総合計画後期基本計画および第２期総合戦略の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

＜資料 1-1，1-2，2 及び 3 により、事務局から説明＞

会　長：ご説明ありがとうございます。様々な資料が提示されておりますので、読み方が分からない、意味が分からない、特に総合計画審議会が初めてで全体像が見えないということもあると思います。この後の議題で総合計画とは何か、総合戦略とどう違うのかについては、追って解説があると思いますが、現段階で不明な点があればどんなことでもお尋ねください。

委　員：人口減少に関するところで、「１５歳から４９歳の人口を７，０００人に維持する」ということをＫＰＩで決めていて、それが難しいということでしょうか。（多田委員）

事務局：はい。重点プロジェクトの中で決めている内容となります。

委　員：なぜ１５歳から４９歳が重点プロジェクトだったのかを聞いたいです。事前に勉強したのですが、人口戦略会議の増田寛也氏の地方消滅の本によると、２０歳から３９歳が２０２０年から２０５０年までの間に５０％以上減少する自治体が消滅可能性自治体であるというものだったと思います。南房総市はなぜ、１５歳から４９歳なのでしょうか。（多田委員）

事務局：確かに、消滅可能性自治体の定義としては、２０歳から３９歳の女性人口が半減する自治体が消滅可能性が高いということですが、その定義にとらわれず、１５歳から４９歳は、子育て、産業、保健医療・福祉などの様々な分野における担い手であり、生産年齢人口でいえば前半の年齢層であるので、これらの年代の人口減少が稼働人口の減少につながることから、計画策定時は１５歳から４９歳で設定したということでございます。

委　員：そうすると、２０歳から３９歳に定義したものと矛盾が生じるのではないでしょうか。（多田委員）

事務局：前期基本計画では「２０歳から３９歳の人口を４，８００人に維持する」という目標を設定するも達成が厳しい状況の中で、１５歳から４９歳というのは、合計特殊出生率の算出の際に出産可能女性人口のベースとなる年代でもあるので、年齢層を広げた方がよいという議論を踏まえ、後期基本計画では１５歳から４９歳に広げたという経緯もあります。

会　長：実質的に動ける世代をもう少し広げた方がよいのではないかという議論もありますし、市民の皆様にもう少し広い枠の中でご活躍いただきたいという想いが含まれていると、私は考えております。

委　員：子ども関係のことで、細かい質問で申し訳ありません。資料３の７ページのパンフレットを活用した子育てＰＲ事業について、ＫＰＩが７，０００部とありますが、これは配布された数でしょうか。それとも、発行された数でしょうか。配布された数だとするととても多いので、どのように配布されたのか、どこにどの程度配布されたのかが資料から分からなかったため、教えてください。（藤井委員）

職　員：７，０００部は配布数ではなく、作成数です。その中には、小中学校や図書館などに配架している分もあります。（教育次長）

委　員：ありがとうございます。計画があと２年ありますが、７，０００部はかなりの部数が出ています。お金の掛け方と言いますか、部数を配布し切ることが大事だと思うので、そのあたりを令和８、９年度で、ＫＰＩとしては違うかもしれませんが、そういったことを鑑みた施策があるとよいと思いました。
もう一点、同じ資料１３ページの南房総学の推進について、ＫＰＩが測れていないことの説明はありますが、あと２年の中で、ＫＰＩどおりでなくても、成果が分かるようなアンケートなどを実施する予定があるかお聞きしたい。（藤井委員）

職　員：南房総学のＫＰＩについては、現状、数値等で示されておりません。今後、南房総学が子どもたちにとって良かったのかを、どのような指標で測ればよいかは大変難しい問題ですが、何とか数値化できるよう、今後検討していきたいと思います。（教育次長）

委　員：ありがとうございます。南房総学はうちの子どもも受けていて、とてもいいなと思うので、何らかの数値や成果が分かるものが第２次総合計画の終了までにあると、他の地域へのＰＲなどにも役立つと思います。
もう一点、令和５年度から令和７年度で、大房さんも協力されていると思いますが、自然体験研究の委託をしていると思います。研究成果は、まだまとめられていないのでしょうか。（藤井委員）

職　員：研究成果については、現在、教育委員会内部で取りまとめが終了したところです。（教育次長）

委　員：ありがとうございます。富山学園をメインにされているかと思いますが、南房総市は広く、地域によって南房総学も様々だと思うので、早めにフィードバックし、富山学園で効果が高かったり、子どもたちのためになったものは、他の地域にも波及していくといいなと思いました。感想で申し訳ございません。（藤井委員）

会　長：７ページのブログによる子育てＰＲ事業について、市民ライターの立場からコメントいただけるとありがたいです。

委　員：ありがとうございます。うちの事務の方で書かせていただいておりますが、企画政策課さんの方とテーマを相談しながら書かせていただいていて、他の地域に比べてたくさんの方に見ていただいていると聞いているので、嬉しく思います。私自身も、あまり過剰なと言いますか、写真映えというところではなく、リアルな情報があるといいなというのを心掛けていますので、また来年度、再来年度もよい記事が書けるようにできればと思っています。（藤井委員）

会　長：よろしくお願いします。花嶋委員、藤井委員の発言に関連して何かあれば。

委　員：では、すみません。１３ページにあった南房総学の推進のところで、自然体験研究の業務委託とありますが、大房岬自然の家で受託させていただいており、大阪体育大学の先生と鹿屋体育大学の先生方と共同で３年間研究を行いました。目標にある「南房総市に残りたい」「市外で生活していても市に貢献する活動がしたい」という質問項目と全く同じではありませんが、南房総学による地域愛着についてを研究していましたので、そこでの研究成果としては、自然体験活動は地域愛着に効果があるという結果が出ています。パンフレットも作成しておりますが、その配布があまりうまくいっていないのが現状かなと思います。市の方で進めている研究と、我々は昨年度で終わってしまいましたが、その研究がうまくマッチングして、市民の皆さんに広くお伝えできたらいいなと思います。（花嶋委員）

会　長：補足ありがとうございました。こういった感じで、それぞれ現場で活躍されている市民の皆さんと行政をつないでいただけると、事業もどんどん発展するかなと思います。よろしくお願いします。
他にいかがでしょうか。資料の読み方がわからないということでも結構です。資料１－２のロジックモデルはわかりますか？ロジックモデルとは何か、事務局に少しだけ分かりやすく解説していただいてもいいですか。

事務局：先ほどの総合計画進捗管理の説明の冒頭でも少しお話しましたが、第２次総合計画後期基本計画冊子の１８ページの重点プロジェクトと連動しておりまして、４つのプロジェクトごとに施策・取組とありますが、右に行くほど細かくなっており、黄色の部分に、そのために何をするのかという具体的な事業が記載されています。こちらは第２次総合計画後期基本計画の策定時につくったものであり、年度が増えるごとに右に伸びていくので、書面としては割愛させていただいておりますが、策定時に市民及びＰＴの提案があり、各部署で事業を実施するかどうかを検討し、拡充・縮小の方向性を毎年度精査していきます。右の短期成果・中期成果・長期成果と括りが大きくなっていきますが、それぞれがプロジェクトの目標達成にどうつながっていくかを示しているものです。現時点での欠点として、毎年度指摘を受けるところですが、それぞれの事業に対しＫＰＩを設定していないため、進捗や目標達成に向けての効果が見えにくいという課題があります。次期計画では、進捗を見えやすくすることで、無駄を省

きよりよい事業につながっていくと思うので、そのような形に変えていきたいと考えています。

会　長：ありがとうございます。事務局に突然お願いしてすみません。ロジックモデルは、主な柱は何か、短期・中期・長期の目的は何か、どういった指標で測るか、見直しはどうするかといった、個別でというよりは、全体像として南房総市をどうするのかを考える際に使うものと捉えてください。行政上の説明がつくよう、目標達成が論理的にわかるように作成している表であることを知っておいていただけるとよいと思います。

委　員：私は令和元年度から参加しており、各論ではなく総論として、南房総市の総合戦略や総合計画がうまくいっているのかを知りたいと思っています。ご説明いただきありがとうございます。ぜひ、第３次で事業がどのように寄与しているかを確認し、よい部分を伸ばしていくために話し合っていけたらいいなと思います。
他の子どもたちのお母さんとよく話題になる部分ですが、資料１－２のプロジェクトNo.１の子育て支援の充実の二つ目に預かり保育・学童保育の充実という項目があります。放課後児童健全育成事業について、南房総市の学童保育は小学４年生までで、５、６年生は利用できません。私はそれが普通だと思っていましたが、館山市、鋸南町、鴨川市では５、６年生も学童保育を利用でき、特に長期休みに重宝していると聞きました。調べたところ、平成２７年の児童福祉法改正で、放課後児童クラブの対象は、従来の「１０歳未満」から「小学１年生から６年生まで」に変更されていますが、南房総市はそのまま４年生までを対象としています。子育て支援の充実と銘打って、放課後児童健全育成事業を掲げているにもかかわらず、他市町村より縮小されていることに疑問を感じます。子育て中のお母さんからも、特に長期休みには５、６年生も学童保育を利用したいというニーズがあります。なぜ現在の対象になっているのか、皆さんからも聞いてほしいと言われているので、教えてください。（押元委員）

職　員：学童保育は、現状小学４年生まで実施しております。４年生までという制限を設けている明確な理由は、現時点でありません。今後のニーズを把握し、改善すべき事項については、改善に向けて検討させていただきます。（教育次長）

委　員：ありがとうございます。聞いてとても心強く感じます。５、６年生でも、夏休みになると家でずっとＹｏｕＴｕｂｅを見ているという話を聞きます。それなら学童に行き、友達と遊ぶ場があった方がよいと思います。５、６年生までに拡充したからといって、低学年と同じように利用率が一気に増えることはないと思いますが、６年生まで受け皿があるということは、働くお母さんにとって、一人で家に置いていけないというよりも、健全な休みや放課後を過ごしたいというニーズがあります。ぜひご検討いただければと思います。

もう一点、資料１－２の２ページ目、一番上に学力向上事業があります。「土曜日、放課後等に学校や学習塾等で学力向上に合った学習機会を設ける」とあり、非常にいいなと思います。また、学校外教育サービス利用助成事業について、「小学５、６年生に加え中学生にも開始しました」とありますが、現在は幼稚園児や小学１年生も様々な習い事をしているので、学校外教育サービス利用助成事業は、南房総市のとてもよい制度だと思うので、より多くの子どもたちに広げられたらいいなと思います。これは要望というか意見です。（押元委員）

会　長：ありがとうございます。酒井委員、子育てやＰ連の関係で何かありますか。感想でも結構です。

委　員：私は中学２年生の子どもと、小学生の子どもがいます。私は地元で生まれ育ち、地元で嫁に行ってるので、祖母がおり、長男は４年生まで学童を利用し、その後は学校から帰ると祖母に連絡するという形で、学童からはだいぶ遠のいてしまっている状況ですので、先ほどのお話を聞いて現状がわかりました。館山市などでは６年生まで利用できることは知らなかったです。お話についていくことで精一杯ですが、すみません、ありがとうございます。（酒井委員）

会　長：ありがとうございます。羽山委員、社会福祉の関係で何かありますか。

委　員：資料１－２にプロジェクトチームの意見と書かれていますが、そもそもプロジェクトチームの委員の構成など、どのような方が参加してこうした意見を出しているのでしょうか。委員の中にもチームに入っている方がいるのか、定期的に開催しているのか、その点を教えてください。

個別の内容では、資料２にあるお達者サロンについて、高齢者支援課、保健福祉部と協力して進めていますが、指標はお達者サロン参加者数となっており、毎回、目標値に届いていません。高齢化が進む南房総市では、居場所づくりがとても大事だと感じており、老人クラブなど、いろいろな組織が解散していく中で、高齢者の居場所が全ての人にあるわけではありませんが、そうした居場所をつくっていくことは大切です。サロンが災害時の連絡のツールになったり、安心感を与える場所になったり、サロンを開催することによって、担い手となる人が活躍できる場になったりすることもあります。災害や天候などで開催が中止になることもあり、コロナ禍で参加者が激減した中、地域の人たちの協力や「やりたい」という気持ちを後押しするため、ＰＲしながら進めています。目標に届かずというところは、私どもの課題でもあるとともに、数字だけで捉えてよいのかという疑問があります。今年度はサロンが２つ増えても、１つ減ってしまえば、最終的な数値は１つになってしまう、形にこだわるサロンでなくても、誰かが気にかける地域づくりが大切です。毎年数値を見ると、もっと頑張らないといけないなと思いつつ、そういったところを感想として思っているところです。プロジェクトチームについては、お伺いしたいところです。（羽山委員）

事務局：プロジェクトチームですが、少子化・人口減少対策会議が市役所庁内の組織となりまして、これまで、少子化・人口減少問題を特化して考えるものがなく、各部署でそれぞれに問題を感じながらも、まだ何とかなっていたり、その問題を感じにくい部署であったりする中で、当時の企画財政課において少子化・人口減少問題に真剣に取り組むべきであるという考えのもと、令和５年１０月に庁内関係部署の課長職及び課長補佐職で構成された組織を設置しました。なお、部長職を構成メンバーとする企画調整委員会も設置しています。毎年度、各施策の実績報告を踏まえ、部署横断的に意見を出し合い、今後の課題や方向性を検討しています。また、審議会が終了しましたら、内容をフィードバックし検討していく形になります。

委　員：市職員の若手のチームでやっているということでしょうか。（羽山委員）

事務局：若手ではなく、中堅以上の層になります。

委　員：初めて出席するので、全体像を把握していないのですが、資料３のＫＰＩについて、これを指標とするのが適当なのか否かというところで、概ね、施策の相手方の反応などが指標となっていますが、先ほどのパンフレットを活用した子育てＰＲ事業で、７，０００部は作成数ということですが、これはあくまで、行政の予算の執行状況で事業量というものなので、これを指標とするのは少しおかしいのではないかと思います。次の総合計画では、留意しながら進行していただきたいし、こういう場で議論させていただければと思います。（澁谷委員）

事務局：真摯に受けとめます。

委　員：資料１－２の５ページ、地域コミュニティの強化の行政区への支援、市民提案型まちづくりチャレンジ提案について、ＮＰＯ法人たからばこも、３年間のチャレンジ事業やＮＰＯ法人化の応援を経て、多くの力と支援のもと、団体として成長してきたところがございました。チャレンジ事業ですと、取組に３０万円の支援を受けて、団体の活動を活性化させていくわけですが、終わった後も続けるというところがなかなか難しい状況です。チャレンジ事業が始まってからかなり長い年月が経ち、私どもも２０１１年度の「はじめの一歩」から始まりましたが、だいたい年間７、８グループがご助言をいただきながら育ってきており、地域づくりの核となり得る団体が南房総市の財産としてあると思います。必ずしもすべてがＮＰＯ法人化したわけではなく、場合によっては、今は活動を継続していないっていう団体もあるかもしれませんが、こういった団体や人材は、南房総市の今後を考えるにあたって、財産として活かすべきではないかと考えます。全体を通じて、人材も財源も無限ではない中、選択と集中というのを取らなければならないですが、逆に、今持っている財産を活かし切れているのかということを考えたときに、南房総市がある時期にお金をかけて、皆さんの活動を支援してきたものを眠らせているのではないかというように感じなくもないです。
もう一点、なぜ資料に載っていないか分からないのですが、地域づくり協議会というものに各市町で力を入れていて、私も三芳地区のメンバーでありながら、本当に貢献できていなくて大変恐縮なのですが、現在は総会に顔を出したり、イベントではスタッフ側としてではなく、参加者側として関わったりしております。南房総市だと地域づくり協議会があるのが当たり前ですが、他市では、地域づくり協議会ができたことで盛り上がっている状況です。南房総市の地域づくり協議会は、開設時

のメンバーがずっと代表・副代表などの幹部を務めており、１５年経って７０代半ばから後半を迎え、新規メンバーが入っていないという状況であり、普段活動していない人間がご意見するのもと思いながらも、市長や市議会議員の方々も出席される中で、この地区を守るべき核で、かつ、１５年活動を続けているのにもかかわらず活かし切れていない、ただ疲弊していると感じております。新しく移住してきた方が、地域づくり協議会の会員になるような流れもできていません。すでにあるものを活かし切れているのかどうかという検証が必要ではないかと思うとともに、次の世代が今ある形の中で育っていく、あるいは、チャレンジ事業の中で生きてきた各グループがネットワークで繋がり、この会議ともどこかで繋がるような仕組みがあればいいなと思います。自分たちの活動は頑張ってきたけれど、俯瞰的に見た南房総市の未来に、どのように一角を担えるのかというような、主体的な市民を育てていくことができればいいなと思います。

もう一点、子育て関係の意見なのですが、私はＮＰＯ法人の他に、県の非常勤職員として、スクールソーシャルワーカーというのをこの１０年務めております。今までは、安房地区の担当で、週２回小中高の児童生徒の支援にあたってきましたが、今年度より南房総教育事務所のスクールソーシャルワーカースーパーバイザーとなり、市原市から南の市町のスクールソーシャルワーカーを支援する形で、いろいろな市の形を比較してみられるようになりました。改めて、南房総市というのが子ども関係部署、家庭センターと教育部署がくっついて、１つの課として機能しており、虐待対応や特別支援でもどこと比べても一番手厚いと感じています。支援の難しいご家庭があると聞いたときも、南房総市と聞くと安心できますし、近隣の市と比べて、支援員、相談員、教育委員会の指導主事の先生や行政職員など、関係機関も含めて連携が取れていることは、改めて安房地区を飛び出して見た時に、よくできたシステムを先進的に使って機能しているということを一市民としてありがたく思っております。ここで子育てできたことは、非常に恵まれていたことなんだなと思います。一方で、指標に載る出生数は２人の月があったり、７人で拍手したくなるような月もあったりと、取組の素晴らしさが出生数や子育て世帯の増加に結びついてるとまでは言えないところが、非常に歯がゆく、残念に思います。しかし、もっと知る人がいればまだまだ伸びていくと思いますし、今ある財産を今後の計画に活かしていければと思いましたので、長くなりましたが、意見とさせていただきます。（武田委員）

会　長：ありがとうございました。ご感想ということでよろしかったでしょうか。南房総市には元気になる宝がある、というご指摘でした。関連部署で何かご発言等ありますでしょうか。

チャレンジ事業は市民公募型で実施しておりますが、たからばこさんのように、長く続いてＮＰＯ法人として自立をしていくのは、理想的なことですが本当に稀なことです。県の副会長が審査員長ですが、大変喜んでおりました。是非、継続していただればと思います。（市長に対し）諮問いただいている中ではありますが、お話されますか？

市　長：今いくつかお話しいただいたうちの、地域づくりについて、人が減っていく中、地域の自治の担い手のメインとなるのは６５歳からであり、元気に地域で活躍していただくというのが南房総市の地域づくりであると思っております。しかし、その方々の人口は減少し、次の世代はさらに少なくなっている時代ですから、やれることやれないことを取捨選択しながら続けていくしかないと思っています。その中で、それぞれが課題意識を持って、様々な市民団体が動き出し、それが大きくなったり小さくなったりしていく中、テーマごとに多様な世代の人たちが連動しながら、地域の課題解決も含めてやってきてくれたのが、この２８年ぐらいであったと思っております。そんな方々が、これだったら協力したいと思えるような行政のビジョンや計画に、主体的に関わっていただくことが課題であるとともに、そういった行政でありたいと思った次第です。

事務局：事務局から一点だけ、地域づくり協議会がなぜロジックモデルに入っていないのかについてですが、実は、重点プロジェクトNo.４持続可能なまちづくりの黄色い部分の上から２つ目、地域づくり支援事業の中に入っておりますので、そこだけ補足させていただきます。

委　員：私が在籍している支援部は、南房総エリアの事業所や人口が減っており、雇用の場を維持していくにはどうしたらよいかという中で、創業支援や事業承継などに力を入れていかなければいけないというところで動いております。資料３の１１ページの企業・起業家支援事業の中で支援事業者数が４３件で目標達成ということですが、件数は年々増えており、令和７年度については特に増えているなという印象を受けており

ます。話せる範囲で、＋９件がどういった事業なのかを知りたいというのが一つです。

もう一つは、１０ページの訪日外国人誘客環境整備事業で、令和７年度が４，２４２人で目標を達成しており、外国人観光客が増えている印象を受けておりますが、令和９年度までに４，０００人という目標値について、何人くらいまで上方修正を考えているのかを教えていただければと思います。（込山委員）

職　員：まず、起業家支援事業の件数の捉え方についてですが、市では合併以来、商工振興、経済振興のため、さまざまな事業に取り組んでまいりました。近年では「がんばる事業者支援事業補助金」により、起業家への支援、既存事業者の業務拡充の支援、キッチンカーや移動販売車への支援等を実施しております。また、人材育成として、資格取得や研修参加への支援も実施しております。企業誘致については、公共施設の再編整備に伴い、空いた施設への企業誘致を実施しております。また、過疎対策事業債を活用して、新たに経済振興施設を整備し、企業を誘致する取組も進めています。

件数については、市が支援した事業者数を累計で積み上げたものです。支援事業者の様々なニーズを捉えながら、補助金要綱なども改正しつつ、先を見据えて支援しています。

もう一点、訪日外国人については、県南地域、特に鋸山から南はインバウンドがなかなか進んでいない状況ですが、少なからず、安房地域にも訪日外国人は訪れています。人口減少が進む中、地域内の経済のパイが少なくなっており、人口が１人減少すると、年間約１３０万円の地域経済の損失になるとの観光庁のデータもあります。それを補うためには、国内外から観光客を呼び込み、地域経済を回すことが必要です。国内の来訪者だけでなく、まだ知られていない観光地を外国人にも知っていただき、地域を挙げて観光を切り口に盛り上げていきたいと考えています。

数値目標は、２０２７年度に４，０００人ですが、全体的な傾向を見ながら設定しています。今後５年間、１０年間についても、その時点の傾向を捉えながら目標を設定したいと考えています。（商工観光部長）

委　員：資料１－１の市が設営した、なみはらくじらパークとへぐり伊予ケ岳公園がオープンしたということで、南房総市外の近隣地域からの来園も含め、平日に１００人、休日に２００人の方が訪れており、とてもすばらしいことだと感じています。

また、資料３の２ページの右上に転入者数（２０歳から３９歳）ということで、目標値７００人には及んでいませんが、例年４００人は超えており、この年代の方たちが定住しているということで、目標には届いていませんが、すごいなと思いました。

今日、参加されてる委員の皆さんの中には、移住されてから２０年近く、ずっと暮らしているという方もいらっしゃるので、転入された方々が住み続けてくれるような環境を整えられるよう、先輩移住者の声を聞いて、政策や事業に反映していただければいいなと思いました。（鈴木委員）

委　員：資料３の１５ページの癒やしの風景・おもてなし事業が、目標未達となっています。これは時代に応じたさまざまなニーズを想定し、環境を充実させていく取組だと思いますが、駐車場やトイレについて、何年までにどの程度整備、改修するのか、また、現在ニーズが高まっているＥＶ充電設備についても、近年、本市でも増えてきていますが、どこに、何年までに、どのように整備するのか、具体的に数値化して取り組んではどうかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。（阿部委員）

職　員：癒やしの風景・おもてなし事業に関して、例えば観光トイレなどは、今後拡充する施設と解体撤去する施設を整理する上で、人口減少や財政的な面も考慮すると、今ある資源を全て将来まで残すことは現実的ではありませんので、メリハリをつけて方針を打ち立てています。また、中長期的な視点で、観光施設の縮小や再編を進めています。例えば、海水浴場については、一昨年から１０か所を８か所に減らし、トイレも年間１つ程度を目安に解体撤去し、和式トイレは洋式にするなどの対応をしています。

対外的には数値目標を示していない部分もありますが、事業を進める上では、すぐに取り組むものと、中長期的に取り組むものを分け、計画的に進めています。（商工観光部長）

委　員：ありがとうございます。先ほど市長からもお話がありましたが、人口減少に伴い、支え力・地域力が低下してくる中で、本市は観光立市を掲げています。この癒やしの風景・おもてなし事業を一つ取っても、県外の方が観光で南房総市を訪れたときに、道

路脇などに草木が繁茂していたり、ゴミが落ちていたりすれば、がっかりすると思います。

南房総市では、市民ボランティアを受け入れ、一人一人が申請し、登録番号を受け取り、自宅の近所などで拾ったゴミを集積所に出す取組をしておりますが、まだ十分に浸透していないと感じます。私もボランティアに登録していますが、つい最近、近所の集積所に自分とは違う登録番号の袋が置いてあり、とても感激しました。こうした一つ一つの取組で、市民の力を使っていくことが大事だと思いますが、いかがお考えでしょうか。（阿部委員）

職　員：委員のおっしゃるとおり、ボランティアは大切にしていきたいと考えておりますので、今後の検討課題として考えてまいります。（市民生活部長）

会　長：議題が二つ残っていますが、ここで１０分間の休憩とします。午後４時１０分に再開します。

《休憩》

会　長：会議を再開します。議題の一つ目については以上でよろしいでしょうか。またお気づきの点があれば、ご発言いただいていない方も含め、事務局へ遠慮なくお尋ねください。議事の二つ目「地方創生関連交付金等活用事業の進捗状況について」、事務局から説明してください。

＜資料４により、事務局から説明＞

会　長：ありがとうございます。資料が多くなっていますが、お気づきの点はありますか。

委　員：専門ではないのですが、住宅施策についてです。以前から重要なことだと思っておりましたが、令和７年度に補助金制度を活用して公募したにもかかわらず、応募がなかったのは残念に思います。この点は、引き続き頑張っていただきたいと思います。また、大学との連携はすばらしいと思うので、データ分析だけでなく、情報収集を手伝ってもらうなど、若い人が魅力に感じることと行政職員の目線で、様々な目線がある

とよいと思うので、引き続き、大学との連携があるとよいと思いました。すみません、感想です。（藤井委員）

会　長：ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。それでは最後に、議事の三つ目「第３次総合計画前期基本計画策定方針について」、事務局から説明してください。

＜当日資料1，2及び3により、事務局から説明＞

会　長：ありがとうございます。

総合計画、総合戦略とは何か、策定方針、スケジュール、アンケートまで、一連の説明がありました。全般にわたってご指摘ご質問等はいかがでしょうか。

委　員：先ほど、商工観光部長から訪日外国人について説明がありました。資料によりますと、令和７年度の人数が４，２４２人で、確かに、訪日外国人が来ることによって消費額が上がるわけですが、できれば人数ではなく、外国人宿泊者の割合にしていただければと思います。

宿泊者は都心部に７割、地方部に３割と言われており、南房総市の４，２００人はおそらく０．８％ほどとなっています。これが多いのか少ないのかというと、例えば、京都は５０％、飛騨高山は５０％、箱根はおそらく１０％ほど、草津が３％ほどであり、急激な増加は難しいところです。人口増加も難しいというのは重々承知の上で、いかに東京に住んでいる方にリピートしてもらうか、関係人口を作るかというのが我々観光の方の課題で、住民の方と観光客が摩擦しないような施策を実施していきたいと思っています。できればこういった会議の場で、「訪日外国人宿泊者２％を目標になにか取り組みましょうか」というような議論もできればいいなと思います。

また、アンケートについてご説明がありましたが、実はＤＭＯでも、ここ３年ほど、市民の観光に対する満足度調査を実施しており、今年も実施する予定なので、そのあたりも問題がかぶらないような形で、一緒にできることがあればいいなと思います。（多田委員）

事務局：有用なデータがあるようでしたら、そちらの方も参考にさせていただければと思いま

すので、ご協力をお願いしたいと思います。
総合戦略の指標の変更は、国まで承認を得なければならないため、担当課も含めて検討したいと思います。

委　員：一点確認させてください。次回の前期基本計画では、総合戦略に応じて指標を設定し、検証可能で実効性の高いものとするとありますが、資料３の第２期南房総市総合戦略の進捗状況管理表にあるＫＰＩは、プロジェクトチームの中で設定されていると思いますが、この指標が適正なのかをどこかでチェックしているのでしょうか。（佐藤委員）

事務局：策定時には、当然、適切なものとして設定しています。ただし、統計調査の実施時にしか数値が出ない指標もあり、毎年度の進捗が見えにくいため、そういった指標は現在のものを再検証し、次の計画では適切なものを設定する必要があると考えています。

委　員：私が気になったのは、資料３の３ページに「目標達成」と「概ね達成」が２８件中１７件あったとの報告がありましたが、そもそも本当に目標達成に向かう指標なのかどうか疑問視されるようなところがあります。今後どういったやり方になるかわかりませんが、例えば、指標の大きなところについては、この審議会の中で、この指標でよいのかどうか、委員の皆さんの意見を聞いたほうがいいような気がします。達成しやすい目標値を作っているのではないかというようなところも若干危惧されますので、そのあたりの見解をお伺いしたいと思います。（佐藤委員）

職　員：ご指摘ありがとうございます。策定当時はＫＰＩという概念がまだまだ浸透していない時代でございました。 第１期策定の際に、私はプロジェクトチームの代表も務めておりましたが、ＫＰＩという考え自体が浸透していないままスタートした中で、ご指摘にありましたように、達成しやすい数値が設定されたこともあったかと思いますが、第２期になってからは、ある程度効果的な目標になるような指標にシフトしていったと思っております。ただし、１０年が１年に感じるようなスピード感で社会が進行していきますので、その都度、時代にあったＫＰＩに変更できればよいですが、総合戦略につきましては、国に計画を提出しておりますので、指標を変更するとなる

と、先ほどの説明にもありましたが、国の承認をいただくという形になり、なかなか難しいという話になってきます。今すぐにということではなく、今後新しい計画を立てていく際に、入り口から最終的な出口に対して論理的に考えたときに、達成可能な数値ではなく、中間目標、あるいは最終的な出口で「こうなったらいいよね」という将来像に達したかどうかを何を持って判断できるかということを皆さんと議論できればと思っております。今回の指標については、繰り返しではありますが、なかなか難しいということをご理解いただきたいのと、今後、総合戦略、あるいは総合計画も含めて皆さんと一緒になって将来を語っていくわけですが、絵に描いた餅ではなく、実現可能な食べられる餅のところまでを計画にしていくべきだと思っていますので、皆さんのご意見や知識をいただきながら作っていければと思っております。答えになっていますでしょうか。（総務部長）

委　員：ありがとうございます。私が申し上げたいのは、これから作る第３次総合計画前期基本計画については、せっかく各分野の専門家がこの場にいらっしゃるので、全ての指標でなくても、大きな目標や重点施策に関する指標について、委員の意見を聞いてはどうかということです。指標も含めて審議をお願いしたいと思います。（佐藤委員）

市　長：指標を設定するときには、「アウトプット」と「アウトカム」という二つの考え方があります。アウトプットは、事業を実施した結果、目先でどのような成果が出たかを示すものです。一方、アウトカムは、ロジックモデルの一番最後にあるように、その結果として社会にどのような影響を与え、どのような数字が表れたかを示すものであり、この両方で成果を測っていく必要があります。現在の総合戦略の各事業で示しているものは、アウトプットに近いですが、行政の中で指標を出そうとすると、実施している施策の取組の範囲内で出せる数字を載せる傾向にあります。市民からこういったフィードバックを貰いたいが、今貰える仕組みになっていないとなると、その数字は採用できないと考えるようになってしまいます。事業の成果を測るにあたり、絶対に必要な数字だということであれば、施策の中に盛り込みながら、毎年フィードバックできるような仕組みに変更していかなければならないですし、必要であれば、予算をつけていかなければならないと私は思っておりますので、その点については議会の協力も必要にはなりますが、ぜひ忌憚のないご意見をいただいて、第３次総合計画の

目標値の管理については、皆さんのご意見をしっかり聞いていきたいと思っております。

会　長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
よろしければ、長時間にわたりご検討いただきましたので、最後に副会長から全体の総括をお願いして、事務局に進行をお返しします。

副会長：皆様、長時間にわたりありがとうございました。お疲れさまでした。今日は初回ということもあり、内容がよく分からなかった方もいらっしゃると思います。もう少し話したかったものの、時間が足りなかった方もいらっしゃると思います。これから何回か会議を重ねる中で、皆様それぞれのご意見を積極的に出していただき、南房総市の総合計画が実効性のあるものになるよう作っていきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

8　その他

事務局：鎌田会長、佐藤副会長、ありがとうございました。
最後に、次第の 8「その他」に移ります。初めに、今後の予定についてお知らせします。先ほど説明がありましたとおり、次回の会議は来年２月頃を予定しております。開催方法は、実地形式または書面開催を予定しています。決定しましたら、委員の皆様にお知らせします。また、委員の皆様にお支払いする報酬につきましては、後日皆様の口座へ振り込ませていただきます。事務局からは以上です。
その他といたしまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。

9　閉会

事務局：ないようですので、以上をもちまして、令和８年度南房総市総合計画審議会第１回会議を閉会いたします。
本日は誠にありがとうございました。

以上